

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月一回のフロア会議や日々の申し送り、ミーティングの際など、職員全体で理念に基づいたケアが行われているか話し合っている。また採用者の職員研修において理念について学ぶ機会を持ち、意識付けを行っている。	法人の理念「その人らしく生き生きと」を合言葉に、利用者が「ゆっくり、一緒に楽しく、豊かに」生活できることをケアの基本としている。フロア会議やミーティング時に理念を振り下げて職員で話し合いながら具体的なケアにつなげている。理念にそぐわない言動が見られた時、管理者はそれを否定せずに本人が考え、気づくような助言を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の三九郎、夏祭り、文化祭、常会で行われているえんがわ亭にも参加し、地域の方々と交流する機会を作っている。塩尻、松本の市役所に千羽鶴を届けたり、常会に加入し回覧板を回していただいている。雑巾作りを日頃から行い、幼稚園・保育園・小学校・中学校へ寄贈のため訪問した。その雑巾を持ち小学生がお掃除交流に来てくれた。地域の方々からお米や野菜・果物・タオルなどいただいている。散歩や買い物に出掛け、地域の方々や挨拶を交わしたりしている。夏休みには駐車場小学生のラジオ体操が行われている。	自治会費を納め、地域の方々と交流されており、地区の祭りや文化祭に出かけたり、常会で行っているえんがわ亭にも参加して顔なじみの方々とお茶を飲みながら昔話を花を咲かせている。利用者は普段から手縫いの雑巾づくりを行い、近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校に寄贈している。それを機に小学4年生がクラスごとに来訪してお掃除交流が始まり、利用者も楽しみにしており、また、ボランティアを含む幅広い世代人々の来訪がある。日課の散歩や買い物の途中で地域の住民と挨拶を交わしたり、野菜などの差し入れを頂くこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の職場体験学習、小学校の総合学習の交流、高校・短期大学の実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行っている。施設長は塩尻市医療介護連携推進協議会のいきいき手帳委員会委員長を行っている。また、こまき祭りで地域の方々に向け講演会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度開催している。議題に合わせて地域の方々や防災や防犯、事故また地域の高齢者に向けたサービスなど様々な意見交換を行い、サービスの向上に努めている。前年度同様の出席者に加え、新たに衛生用品会社、障害者就労支援施設の方々、近所の本屋をお呼びし行った。	2ヶ月に1回、偶数月に開催している。利用者、家族、区長または副区長、民生委員、市役所職員等のメンバーに加え、その時々テーマに沿った多方面からの出席がある。障害者就労支援施設の方々、近所の本屋さんなども出席して幅広い視点からの意見が出され、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が2～3ヶ月に一度来訪し、利用者や職員と交流を図っている。運営推進会議に出席していただき、グループホームの実情やケアの取り組み等を伝えている。認定更新や変更申請の機会に市の担当者と連携を深めている。市の歯科衛生士による訪問歯科健診を利用している。	運営推進会議や認定更新の機会等を通して市担当者と連携を深めている。介護相談員は2～3ヶ月に1回来訪しており利用者の話をよく聞き、何かあれば報告して頂いている。法人として北部地域包括支援センターを市から委託され地域に向けての活動をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵は開いている。バルコニーやベランダに出て気分転換を図ったり、エレベーターで一階へ下り、新聞を取りに行く入居者もいる。フロア会議やミーティングの際に身体拘束につながるケアを行っていないか、ケアの振り返りを行っている。身体的拘束適正化委員会を3ヶ月に一度開催している。	日中、玄関は施錠せず、センサー等もなく拘束をしないケアに努めている。外出傾向のある利用者が見られたら、さり気なく一緒に散歩に出かけて様子を見ていく。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催してケアの振り返りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	新人、中途採用者の職員研修において、高齢者虐待防止関連法に関する勉強会を行っている。虐待につながるようなケアが行われていないか、フロア会議やミーティングなどで話し合っている。虐待と身体拘束のビデオをフロア会議で年4回見て学習し、話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人、中途採用者の職員研修において、権利擁護に関する勉強会を行った。成年後見人制度のチラシを玄関に置き、家族等に情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用料金や医療連携体制、グループホームでの生活や看取りなどについて詳しく説明を行い、利用者や家族の不安、疑問等を解消できるように努め同意を得るようにしている。介護報酬の改定や物価などの変動により利用料金が増加する場合は納得を得られるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時には現状報告をするとともに、期待するケアの方向性や気になる事など家族の思いを聞く機会を作り、忌憚なく発言できる関係作りを努めている。運営推進会議や家族会などで利用者・家族の意見や要望を伺う機会を設け、そこで出された意見をフロア会議などで話し合い反映させている。昨年度は家族アンケートを行い、意見や要望を聞いた。	殆どの方が自分の要望や意見を伝えることができる。うまく伝えられない時は、声かけをして表情から受け止めるようにしている。家族の来訪は2週に1回から年1回程度で、その時に利用者の様子を伝え意見や要望を伺いホーム運営に活かしている。長期間来訪されない時は電話で話をしている。定例会ではないが家族会はある。各行事には家族も参加されるので意思疎通はできている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議やミーティングの中で意見や要望、職員の気づきやアイデアを聞くようにし、日頃からコミュニケーションを図るように心掛けている。個別に職員に声を掛け、話す機会を作り業務上の相談等に対応している。	フロア会議やミーティング、日々の申し送り時に色々な意見が出され、その都度、話し合いを深めて運営に活かしている。意見を出しやすい雰囲気作りにも努めている。年1回、自己評価を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場に来て入居者と一緒に過ごしたり、個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年に1回自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるように働きかけている。職員の資格取得へ向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	なるべく多くの職員が外部研修を受講できるように情報を収集し発信している。また参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通して他事業所と交流する機会を持ち、質の向上に励んでいる。法人内の別のグループホーム同士でも、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。グループホーム間で仕事のお手伝いなどを行い、交流や連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時は利用者や家族と事前面談を行い状態を把握する様に努め、要望や不安を理解し安心して頂けるように努めている。法人のショートステイ利用の方には、入居予定日前にショートステイを訪問して状態の把握に努め、安心していただけるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には入居前にグループホームの様子を見ていただき、サービス利用状況や今までの家族の苦労などゆっくりとお聞きし理解した上で、入居されてからの不安や要望についてどのように対応できるか話し合い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、グループホームとしてどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネージャーや地域包括支援センターに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として喜びや楽しみ、不安や哀しみ、こだわりなどを共有し、支え合える関係作りに努めている。また畑仕事や裁縫、季節のおやつ作り、煮物、漬物、梅漬け、かりん漬け、干し柿作り、まゆ玉作りなど教えていただく機会が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告・相談し、支援の方法について共に考えている。誕生日会やこまき祭りに参加していただき家族が本人や他の利用者と関われる場面作りをしている。奥さんや息子さん、娘さん、お孫さんが誕生日会に参加されている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院に行かれたり、亡くなられた夫の月命日に出掛けたりしている。友人、知人、兄弟姉妹、親戚等の来訪や電話の取次ぎなど馴染みの関係が継続できるように支援している。デイサービスやショートステイの利用者が訪ねてくることもある。常会のえんがわ亭に参加し顔馴染みの方との会話を楽しんだり、希望される利用者には年賀状を書く支援をしている。	友人・知人の来訪があり、お茶を出してリビングや居室で歓談されている。家族同伴で行きつけの美容院に行きパーマをかけるなど在宅時からの馴染みの関係が継続されている。年賀状を出される方もいて、職員は今までの関係が継続できるように働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり相談にのったり、皆で楽しく過ごせる場面作りや1人ひとりが役割を持った活動を通して、利用者が孤立せず利用者同士の関係が上手いくように職員が調整役となって支援している。また、トラブルがあった際にはダメージが残らないように個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を大切にし、退去後も自由に来ていただけるように継続的なつきあいが出来るよう努めている。退去されてからも病院へお見舞いに出掛けた。柿をいただいたり年賀状のやりとりをしたり、運営推進会議にも出席して下さった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、表情や言動などから本人の思いや希望、意向を汲み取るように努めている。把握が困難な場合は、家族や入居前に利用していた事業所から情報を得るなど教えてもらえるように連携を図っている。入居者ごとに担当職員を決め、個人の思いや暮らしを把握するように努めている。職員間で情報を共有し個々の思いに添えるような支援に努めている。	殆どの方が思いを伝えられる。表現できない方には1対1でゆっくり話を聞きながら思いをくみ取るようにしている。飲み物や衣服などはいくつか並べて「どれにしましょうか」と選んで頂いている。利用者のその時々言葉や表情は介護記録に残し、職員間で共有してケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、個性や価値観、利用の経過等を本人・家族から詳しく話を聞き、情報を得るようにしている。また他事業所利用時の様子などを教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムや暮らし方の把握に努めている。その時々健康状態や気持ちの変化を見極めるようにしている。日々の支援からその方が今できることに注目し、一人ひとりの有する力や潜在力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日々の関わりの中で思いや要望を聞き、介護計画に反映するようにしている。各職員が利用者を担当している。3ヶ月毎に支援内容のモニタリングを実施するように努めている。またフロア会議や日々のミーティングの中でモニタリングやカンファレンスを行い、本人・家族の意向や変化に応じて見直しを行っている。	職員1人が1~2名の利用者を担当し、計画作成担当者と共にケアプランを立てている。フロア会議で3ヶ月に1回モニタリングを行い支援内容を見直している。担当者が家族との窓口となり意見を伺い、本人の思いと共にプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、水分、排泄等身体状況や日々の暮らしの様子、本人の言葉、エピソード、職員の気づき等を記録している。出勤時に記録を確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに介護計画の評価、見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎、個別の買い物支援など必要な支援を柔軟に対応し個々の満足度を高めるように努力している。入院した場合、本人、家族の状況に応じて早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らし続けられるよう、警察、消防、学校、民生委員、スーパー、薬局、地域住民等に運営推進会議に出席していただき意見交換、協力関係を築いている。えんがわ亭、区の夏祭り、文化祭、三九郎などへ参加したり、こまくさ祭りなどの行事の際にボランティアの協力を得ている。訪問理美容サービスや市の訪問歯科健診を本人、家族の希望により利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により、施設併設クリニックがかかりつけ医となっている。必要時は看護師に連絡して診てもらっている。眼科や歯科などへの受診は家族同伴が基本だが、不可能な時は職員が同伴している。また、歯科医の往診を適宜依頼している。	施設併設のクリニックがかかりつけ医となり、磐石の体制が整っている。クリニックの看護師による健康チェックがあり、必要時は24時間対応が可能である。複数の歯科医師による訪問歯科診療もあり、口腔内トラブルにも対応できている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化や異常を見逃さないように努めている。体調や表情の変化などで気付いたことがあれば看護師に連絡し、適切な医療に繋げている。24時間いつでも相談できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	3名入院され、利用者の情報を医療機関に提供し、職員も見舞いに伺い情報交換を行うとともに、本人・家族・病院関係者とも早期退院に向け、相談や話し合いを行い退院された。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の場合、早い段階から医師と家族の面談の機会を設けアドバンス・ケア・プランニング(4つのお願い)を活用したり、本人・家族の意向を伺い最期の時をその人らしく過ごしていただけるよう、医師、看護師、介護員で話し合いを行い対応している。開設以来16名の方をホームで家族と共に看取る事例を経験した。重度化や終末期ケアは大変難しく一人ひとり違うためさらに学んでいきたい。	利用開始時に併設クリニック医師と本人、家族の面談があり「最期はどのように迎えたいのか」などの方針を決めている。本人・家族の意向はアドバンス・ケア・プランニング(4つのお願い)を活用している。体調の変化に応じて話し合いながら支援している。ホーム開設以来、16名の方を看取られてきた。看取りの過程で職員は悩み、考えながらも利用者の希望に沿った支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修において急変や事故発生時の対応について研修している。またフロア会議やミーティングの時、実際に起きた事故の対応やヒヤリ、ハット、予測される事故や急変についての対応を検討し、現場に生かしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を年3回行っている。日中を想定した避難訓練は近隣住民、消防署と協力して消火器と散水栓を用いた初期消火訓練を行った。	複合施設全体で日中の訓練を1回、ホーム独自で夜間想定避難訓練を2回実施している。全体訓練の時は消防署、近隣住民の参加・協力がある。大きい道路に面しているなど、立地条件を考えるとホームでは4階から玄関に向かうよりバルコニーに出て救助を待つことも考えられ、訓練も必要と指導されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを尊重しながら、職員は人生の先輩として尊敬する姿勢を持って接している。さりげないケアを心掛けたり、慣れ合いのケアにならないよう気を付けたり、自己決定しやすい声掛けをするように努めている。個人指導やフロア会議などの場で利用者の尊厳や個人情報保護の理解の向上に努めている。	名前は苗字に「さん」付けでお呼びしている。訪室時は必ずソックと声掛けをしてから入室するなどの配慮をし、人生の先輩として敬意を払い接するようにしている。フロア会議でもプライバシーや尊厳について振り返りながらケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの状態に合わせて声掛け、答えやすく選びやすいような支援をしている。些細なことでも自分で決める場面作りを心掛けている。表現が困難な方に対しては、表情や行動などから本人の意向を汲み取り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調に配慮しながらその方のペースを大切にして、その日その時の気持ちを尊重しその人らしい生活が送れるよう支援している。また、本人の言語化されないサインを読み取り、例えば個別に休憩場面を作るなどの対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えはその方のお好きな服を選んでいただいている。好みのスカートをはかれる方や毎日お化粧をされる方もいて、おしゃれを心掛けている。家族となじみの美容院へ出掛け、お気に入りのヘアスタイルにしている利用者もあり、その人らしさを保てるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から片付けまで出来る範囲で役割を持ち、職員と一緒に楽しみながら行っている。畑やバルコニーのプランターで育てた野菜と一緒に収穫し、煮物や漬物を調理したり、利用者なじみの料理や好きなものを作り、個々の力を活かしながら楽しみ、季節を感じられるよう努めている。誕生日会では本人の希望のメニューを調理しお祝いしている。	全介助の方もいるが、殆どの方は箸を使って自力摂取。途中、声かけしたり好みの品に変えたりしている。複合施設の厨房でおかずは準備している。ご飯、汁物、おやつは利用者と一緒にホームで作る。半数以上の方は買物、米研ぎ、汁物の具を切る、盛付、食器洗い等のお手伝いができている。誕生日会では本人の希望メニューを調理して楽しまれており、キッチンコーナーには利用者に合わせた低い流し台があり使い勝手も良い。外出時には回転ずしに立ち寄ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し、水分量・食事を把握している。一人ひとりの嗜好や食事形態に配慮している。摂取量が少ない方には本人の好きな物や食べやすい物などを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりの能力に応じた対応を行っている。特に就寝前の口腔ケアはその重要性を理解した上で確実に行っていただけるよう支援している。利用者によっては、スポンジやガーゼなどを使用し、口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のサインを察知し、自尊心に配慮しながら支援している。排泄チェック表を活用し、尿意の無い方にも時間を見計らって誘導するなどトイレで排泄ができるよう支援している。本人の状態に合わせてパンツやパットの種類の検討を行い、ケアアドバイザーの方に困っていることなどを相談して解決している。法人でおむつの勉強会を行い、職員の代表が参加し伝達講習を行った。	利用者の状態に合わせて布パンツ、リハビリパンツやパットを使用している。排泄チェック表を活用し個々のパターンに応じて、さり気なく声かけや誘導を行っている。衛生用品メーカーのケアアドバイザーに相談しながら排泄ケア用品を試したり、勉強会を行い利用者にあつたケアを検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら水分を多めに採って頂いたり、看護師と連携しながら本人に合った便秘薬を処方するなどの支援をしている。また、腸の動きを良くするために毎日の散歩や体操、階段昇り等、体を動かす場面を作ったり腹部マッサージや温電法を行い、自然排便につながるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	本人の入浴したい日、時間に合わせ入浴していただいている。これまでの生活習慣や希望に合わせて入浴できるよう、湯量や温度など本人の希望に合わせて入浴を楽しんでいただけるようにしている。季節のしょうぶ湯やゆず湯を行ったり入浴剤も好みに合わせ選んでいただき、最低週2日は入浴していただけるように努めている。入浴を拒む利用者に対しては言葉掛けや対応を工夫して入浴していただけるようにしている。	一部介助や見守りの方が殆どであるが、浴槽への移動に二人介助が必要な方が若干名いる。平日は午後、土・日曜は午前と午後、週2日以上入浴されている。好みの入浴剤を選んでいただいたり菖蒲やゆず湯も楽しまれる。入浴を拒む方には担当者を変えて声かけなどを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中散歩に出掛け日光を浴び、午後は体操などを行い、生活リズムを整え、夜間の安眠につなげられるように心掛けています。眠れない方には会話をしたり、温かい飲み物をお出しするなど対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に服薬ファイルを作成し全職員が把握できるようにしている。服薬時には薬の袋と本人を確認し、確実に内服できるようにしている。処方の変更があつた場合は申し送りノートや個人記録に記録し、状態変化の観察に努めフロア会議にて薬に対する理解を深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりが役割を持ち、得意分野で力を発揮していただけるようお願いできそうな仕事を頼み、その都度、感謝の気持ちを伝えるようにしている。家事仕事、掃除機掛け、新聞たたみ、ゴミ箱作り、刺し子、雑巾縫い、編み物、折鶴作りなどその方の経験や知恵を活かし協力しながら日々を過ごせるよう支援している。行事や外出、誕生日会など利用者と相談しながら計画している。新聞を取っている利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	施設の周囲や近所の公園などへの散歩は日課になっている。近所のスーパーなどへも積極的に外出している。初詣、お花見、薔薇園見学、葡萄狩り、紅葉狩りなどへも出掛け、肌を感じる四季を大切にしている。回転寿司に行ったり、外出の帰りに喫茶店へ寄りたりして楽しんでいる。	複合施設周辺の散歩や近くの店に買い物に出かけることが日課となっている。午前中の散歩は外気や日光にふれて利用者の体内時計をリセットするのに役立っている。季節の行事外出として初詣、花見、ぶどう狩り等に全員で出かけている。昨年は信州花フェスタでスカイパークに行き好評だったという。外出時は車いすの方、歩行器使用の方がそれぞれ数名おられるが職員の厚い支援もあり外出を楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て個人の財布を持っている利用者もあり、外出の際には刺し子や糸、文房具、菓子などちょっとした買い物を楽しんでいる。施設でお金を管理している方には支払いを代行している事を伝えることで安心感を得られるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望で本人が家族へ電話を掛けたり、家族からの電話を取り次いだりプライバシーに配慮しながら個別に対応している。家族、知人、友人に年賀状を出している利用者もいる。携帯電話で家族と連絡を取り合っている利用者もいた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって馴染みの物、生活感や季節感のある物を配置し、家庭的な雰囲気作りに努めている。刺し子、塗り絵などの作品を飾ったり、ご自宅から持参された利用者の思い出の作品を飾ったり、季節の花を飾るなどして、居心地の良い家庭的な雰囲気作りに努めている。	複合施設の4階にあるホームは眺めがよく、周辺の景色を見渡すことができる。バルコニーに出ると陽当たりが良く、風の流れも感じられる。食堂兼居間を囲むように居室が配置され、炬燵のある和室にもつながっている。季節の花や観葉植物が置かれ、壁には利用者の作品が飾られている。ソファは数名が座って洗濯物たたみをしたり自然にくつろぐ場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ一畳スペースには炬燵があり、利用者同士が話をしたり横になったりできる場所になっている。廊下や屋上には椅子を置き、景色を眺めたり一人で過ごしたり、階段上がりが終わった後の休憩場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やテレビ、寝具など好みの物を自由に持ち込んでいただいている。家族の写真や利用者の作った作品、鉢植えが飾られ利用者一人ひとりの居心地の良い自分の部屋となるよう努めている。	居室には洗面台とベット、エアコンが設置されている。自宅で使い慣れたタンスやハンガーラック、カーペットが持ち込まれ、タンスの上には家族写真や手作り作品が飾られている。一人ひとりの利用者にとって居心地の良い生活空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、トイレ表示、夜間のポータブルトイレなど安全に安心して暮らせるように環境整備に努めている。利用者の状態変化により混乱された場合、職員間で話し合い利用者に合わせて環境作りに努めている。		